

障害者就業・生活支援センターとは…

就業生活における自立を図るために就業とこれに伴う日常生活上の支援を必要としている障害（知的・身体・精神・発達）のある方に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関が連携を図りながら支援を行うことを目的として設置されています。

障害者就業・生活支援センターは、愛知県知事の指定を受けて設置され、厚生労働省と県知事の委託を受けて業務を実施しています。

輪輸は、西三河南部東（岡崎市、幸田町）を圏域とし、社会福祉法人愛恵協会が委託を受け、事業を実施しています。

原則として、圏域内に在住または在勤の方を対象としています。

《ご相談から支援開始まで》

- まずは初回相談から（お電話、メール等でお問い合わせ下さい。初回来所日を決めます。）



就職に関する事、または就職に伴う生活の事についてご相談下さい。（手帳の有無は問いません）

- 支援内容を検討します

ご相談内容を整理し、希望や課題に対してどんな支援ができるのかを一緒に考えます。輪輸だけでは支援が難しい場合、必要に応じて他の関係機関をご紹介します。

《こんな支援をしているセンターです》



- 就職準備の為の支援内容

- ハローワーク同行支援（求人検索機の操作、求人票の内容確認、窓口相談等）
- 適切な履歴書の書き方について、一緒に考えます。
- 模擬面接の実施、必要に応じて本面接にも同行します。



- 職場実習のあっせん…雇用契約を結ばずに、実際の業務を経験します。（1～2週間程度）

企業の方は…

- 職場適性をご判断頂けます。

ご本人は…

- 履歴書や面接では伝えられない能力をアピールできます。
- また、職場の雰囲気を経験する事は、貴重な経験になります。



- 職場定着支援

企業の方に対して…

障害特性をふまえた雇用管理等、職場定着に関するご相談に乗る事ができます。

働くご本人に対して…

就職した後も、長く働き続ける為に、生活面を含めたご相談に乗る事ができます。

《輪輸では、独自にこんな支援もしています》

- ① 『働く仲間の交流会』の実施

在職者の職場定着を目的とした交流会を実施しています。（年6回程度）
働き続けることをテーマにした勉強会に加え、食事会や余暇活動を行っています。

- ② 幸田町の方へ。幸田町内で相談対応が可能です。

愛恵協会が幸田町より指定管理を受け運営する「幸田町障害者地域活動支援センターつどいの家」で
ご相談をお受けすることができます。つどいの家の相談室を予約する必要がありますので、
ご希望の方は事前に輪輸へご連絡頂き、相談日の予約をおこなってください。
（輪輸TEL&FAX:0564-27-8511）

*幸田町障害者地域活動支援センターつどいの家住所：幸田町大字菱池字城山143番地1

《ご利用に関して》

- 相談・支援は無料です。
- 事前連絡なしで来所されると、職員不在でご迷惑をお掛けする場合がございます。
- 電車でお越しの際は、初回につき名鉄名電山中駅までお迎えに上がる事ができます。
- 職業紹介は実施しておりません。すぐの就職活動を希望される場合は、ハローワークをご利用下さい。
- 失業に伴う金銭貸与や住居提供は実施しておりません。